

1. 制度概要

中村学園大学の卒業生（同窓会山河会会員）のお子様・兄弟姉妹が本学の入学試験を受験する場合、中村学園大学同窓会山河会が、入学検定料を補助する制度です。本学受験生サイトから、申請書様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、申請手続きをしてください。

2. 制度対象者

中村学園大学卒業生（中村学園大学同窓会 山河会会員）

3. 対象入試制度（令和8(2026)年度入試）

- ・10月実施の総合型選抜
（フード・マネジメント学科、流通科学科、食物栄養学科、キャリア開発学科、幼児保育学科）
※12月実施の総合型選抜Ⅱ期・3月実施の総合型選抜Ⅲ期は制度対象外
- ・学校推薦型選抜（全学部学科）

4. 補助額

- ・大学受験の場合…32,000円を補助します。
 - ・短期大学部受験の場合…30,000円を補助します。
- ※対象入試制度の入学検定料…（大学：32,000円 短期大学部：30,000円）

5. 申請受付期間

申請受付期間は、各入試制度の出願受付期間に準じます。出願期間は、本学受験生サイトにてご確認ください。

6. 申請方法

【申請の流れ】

- ①中村学園大学のホームページから、受験生サイトにアクセスしてください。
- ②「新着情報」→「中村学園大学卒業生のお子様・兄弟姉妹の入学検定料補助制度について」をクリックしてください。
- ③当該ページ内にある「申請書（様式）」をダウンロードしてください。
- ④必要事項を記入の上、必要書類(以下参照)と出願書類を併せて、出願受付期間内に、大学入試広報部までご提出ください(同封)。また、「申請確認フォーム」にも回答をしてください。
※当制度申請の必要書類一式は、封筒に入れ、厳封(開封無効)の上、出願書類に同封してください。
※出願方法の詳細は、受験生サイトでご確認ください。
- ⑤大学同窓会による申請内容確認
- ⑥入試実施後、受験の有無を確認の上、大学同窓会から申請者指定の口座に、補助額を振り込みます。
※入学検定料を支払っていただき、入試実施後に、大学同窓会から補助を行います。
※振込口座は、申請者名義の口座に限ります。

【申請時の必要書類】

- ・ 中村学園大学同窓会入学検定料補助申請書
- ・ 中村学園大学卒業者(申請者)と志願者の続柄がわかるもの
(申請前 6 ヶ月以内の住民票、または戸籍謄本等)

7. 備考

- ・ 大学院、短期大学部(含短期大学)の卒業生は、当制度に該当いたしません。
- ・ 入学試験を欠席された場合は、補助対象にはなりません。
- ・ 申請書に記載された個人情報、大学同窓会による申請内容確認以外に使用いたしません。なお、申請者の氏名・住所に、大学同窓会が管理するデータと相違がある場合は、当制度申請時に記入された情報を大学同窓会にデータ登録いたします。
- ・ 当制度の申請が入学試験の合否に影響することは一切ありません。
- ・ 申請内容確認の際、申請者に大学同窓会から問い合わせをさせていただく可能性があります。

8. 問い合わせ先

【入学試験制度に関する問い合わせ】

中村学園大学・中村学園大学短期大学部 入試広報部 TEL：092-851-6762

【当制度申請書記入・検定料補助(時期等)に関する問い合わせ】

中村学園大学同窓会事務局 TEL：092-851-4131

以上